	第3回太尾町住居表示検討委員会
議 題	1 公募委員の決定
	2 住居表示制度の概要及びこれまでの経緯について
	3 市に寄せられた意見の報告
	4 各町内会からの意見報告
	5 検討区域の検討
	6 その他
	7 次回検討委員会について
日 時	平成18年7月12日(水)19:00~20:45
開催場所	太尾会館
出席委員	植木会長、吉原副会長、畑野委員、征矢委員、飯田委員、高橋委員、安藤委
	員、兼子委員、水野委員、飯山委員、簗瀬委員、児玉委員、市川委員、平山
	│委員、北内委員、吉原委員、斉藤委員、青木委員、安田委員、松田委員、澤 │
, 470	端委員
欠席委員	柴田委員、岡尾委員(代理出席)、浪花委員、阿部委員、田中委員、横尾委 _日
油 	員
決定事項	・公募委員の決定・次原の投討委員会は正成18年8日10日に公開により開催する子字
議事	・ 次回の検討委員会は平成18年8月19日に公開により開催する予定
一	・ 会長から第2回検討委員会まで委員として入っていた大倉山第2コーポ レーションについては所在が大豆戸町ということで、事務局と調整を
	し、今回から外れてもらうことで了承をもらった旨報告。
	- 事務局から平成18年4月に各戸配布したチラシ(A3版2つ折り黄色
	いチラシ)に住居表示が実施された場合の住所の表示に「区名」を書き
	漏らす誤りがあったことについて訂正とお詫び。
	1 公募委員の決定
	事務局から公募委員の応募状況について説明したあと、会長が選考委員
	を代表して応募動機や意見・提案をもとに絞り、最終的には抽選によって
	5名を選考した旨を報告し、質疑応答を行った。
	【委員】(特に質疑なし。)
	【会 長】 それでは選考された5人を検討委員へ加えたいと思うが、い
	カゝがカゝ。
	【委員一同】異議なし。 拍手をもって承認。
	【会 長】 応募された方々には、後日、選考結果を通知する。承認され
	た委員は委員席についていただき、以後の議事に加わっていた
	だきます。

2 住居表示制度の概要及びこれまでの経緯について

事務局から住居表示についての概要、太尾町住居表示検討に関する経緯を説明し、次のとおり質疑応答を行った。

- 【委員】 チラシを全戸配布しており、住居表示の検討をしている認識 はあるだろうが、問題は町名をどうするか。全町内会、自治会 が同じような形でアンケートを取る方法もあるだろう。
- 【会 長】 住居表示を実施することにより、変更されるもの、変更されないものなどを説明してほしい。
- 【事務局】 住居表示を実施することにより、住所は太尾町〇番地から新町名〇丁目〇番〇号という表示に変更される。本籍と不動産の登記簿の町名は住居表表示実施により変わるが、地番は変更されない。
- 【委員】字(あざ)があるが字(あざ)は消えるということか。
- 【事務局】 字(あざ)は現在、横浜市では不動産の登記簿上で使用している。住所等日常の生活では使用されていないので住居表示を実施する際に、実施地区内の字(あざ)は廃止している。
- 【会 長】 学校、保育園、町内会などの、学校名や町内会名などはその ままで変わらない。
- 【委員】 太尾町という町名は変わらない方向でいくのか。
- 【会長】まだそこまでの話にはいってない。これから議論する。
- 【委 員】 太尾町の面積はどのくらいか。
- 【事務局】 次回検討委員会で報告する。
- 【委 員】 太尾町東、西○丁目や大倉山東、西○丁目というように○○ 東、○○西と分けるのも可能か。
- 【事務局】 最低でも10近い町に分ける必要があるので、検討していく 中で分かれることもあると思う。
- 【会 長】 町数は二桁(十丁目など)になることはないだろう。
- 【委員】 学校関係の集団下校の班分けが、町名変更によって変更されるのか。
- 【事務局】 町名が変更となったからと言って変更されるものではないと 思う。

3 市に寄せられた意見の報告

事務局から市に寄せられた意見について説明し、次のとおり質疑応答を 行った。

【委員】 太尾町の町名の由来は太い尾根やタヌキがよく出たということからきていると聞いているが、わかるか。

- 【事務局】 当課で出している「横浜の町名」等の太尾町に関する記載を 次回検討委員会で報告する。
- 【委員】 圧倒的に反対の意見が多いが、賛成の人は特に意見がないかと思う。反対なので意見が寄せられるということでこれにより 反対意見が多いと思うことは間違いであろう。
- 【会 長】 いろんな意見があるということである。

4 各町内会からの意見報告

会長から、町内会、自治会によっては会長が変わったところもあるため 意見交換の場とすることを提案し、意見を募った。

- 【委員】 自治会の委員の中では住居実施の話し合いは出来ているが、 自治会全体では集約が出来ていない。住居表示実施に向けてど のように進めているかが知りたいという意見がある。
- 【委員】 集約するにしても同じ基準で行わなければならないだろう。
- 【会 長】 予定としては今年中に実施区域を決めていくということになっている。
- 【委員】 検討委員会で検討していき、最終的に意見がまとまらず住居 表示の実施をやめるといったこともあるのか。
- 【事務局】 横浜市としては住居表示を実施することも含めて検討していただきたいということであり、太尾町全体をやるか、一部をやるか、全然やらないかということも検討していく中で決めていただくということで考えている。
- 【会 長】 住居表示を実施しないということでは考えたくはない。その ために検討委員会を1回目から3回目と続けている
- 【委員】 平成19年1月に住居表示実施ということなのか。
- 【会 長】 平成19年10月実施予定である。
- 【事務局】 通常例年10~11月頃の実施するということである。住居表示を実施するには市会に諮る関係があるため、スケジュールを考えると、遅くても年内に地元説明会を行いたい。どうしても間に合わないということであれば、場合によっては1年先送りになることもある。
- 【会 長】 どういう形で実施するか否かを決めるかということになる。 アンケートを取るとか、それぞれの町内会、自治会の理事会で 決めるか。どちらにしても全体を統一したものがいいだろう。
- 【委員】 全員の意見を集約するため、アンケートなどをとるのはいいだろうが、スケジュールを考えるとある程度実施する前提で集約する方がいいだろう。実施するか否かを決めることになると、かなりの時間がかかることになる。

- 【委員】 アンケートは実施するのを前提で行うということで、町名を アンケートで決めるということでもいいだろ。
- 【委員】 商店街の意見として、大倉山の町名を提案する。このことを 各町内会に持ち帰り、判断基準にしてもらいたい。
- 【委員】 住居表示は公のものであるので町名を決めるときも、その辺 を確認しながら進めなくてはならない。
- 【委員】 住居表示を実施することにより、住民の方が手続きをしなければならないことは早めにお知らせしてほしい。
- 【委員】 住居表示を検討していて、反対意見が出たためつぶれたこと はあるか。
- 【事務局】 反対意見が出て、延期している町はある。また、港北区新吉 田町の住居表示を実施する際も延期をした経緯がある。
- 【会 長】 町名をどのようにしていくかという課題はあるが、住居表示 実施をしていくという方向で今後も検討していくということで 行きたい。

5 検討区域の検討

会長から、配付資料の検討区域図の範囲で検討していく旨説明をし、質 疑応答を行なった。

- 【委 員】 年内に地元説明会を行う予定で、逆算するといつまでに何を 決めていくかというタイムスケジュールの素案(たたき台)を 作ってほしい。
- 【委員】 町数は何丁目までするか決まっているか。
- 【事務局】 実施区域が決まっていないため、まだ決まっていません。
- 【委員】 実施区域の素案(たたき台)もまだ出来てないか。
- 【事務局】 はい。これからです。
- 【委員】 次回の検討委員会までに実施区域の素案(たたき台)も作っていただきたい。
- 【事務局】 次回検討委員会で提示する。
- 【委員】 素案(たたき台)の作り方は太尾町全体が大きいため、一つの町では9丁目ぐらいまでが適正だろう。10以上になる場合は町を分ける方がいいだろう。いくつかのパターンを作った方がいいだろう。
- 【会 長】 3役と事務局で素案(たたき台)を作ることとする。皆さん も各町会で協議をしてもらいたい。ということでよろしいか。
- 【委員一同】異議なし。

【委員】 第4回以降の検討委員会はどのくらいやるか。 【会 長】 月1回開催する予定ある。 6 次回検討委員会について 【会 長】 次回検討委員会は8月19日、太尾会館4階で開催します。 【事務局】 本日欠席された委員には、事務局から本日の議事録と配付資 料を送付する。また横浜市のホームページに、委員の名前を公 表させていただくので、ご了承いただきたい。 資 料 市に寄せられた意見